

令和7年度 第5回葛飾区男女平等推進審議会 次第

日時：令和8年3月25日(水)

15時から17時

場所：葛飾区男女平等推進センター 多目的ホール

1. 開会

2. 傍聴人の入室可否

葛飾区男女平等推進審議会運営要領に基づく傍聴人の入室について

3. 新任委員紹介

4. 事務局あいさつ

- ・総務部長あいさつ
- ・事務局から審議会資料及び当日机上配布資料等を説明

5. 議題

(1)資料1

葛飾区男女平等推進計画(第7次)の成果指標に係る事務局案に対する回答について(令和8年3月25日現在)

(2)資料2

葛飾区男女平等推進計画(第7次)中間報告のまとめ(骨子)の決定について

(3)資料3

葛飾区男女平等推進計画(第7次)計画事業一覧表(案)について

※計画事業(第7次)選定調査の結果

(4)資料4

令和8年度葛飾区男女平等推進審議会の日程について

6. その他(報告事項)

- (1)男女平等に関する国内の動向や取り組みについて(令和8年3月現在)
- (2)令和8年度委員改選について
- (3)次回の開催日時について

令和8年度第1回葛飾区男女平等推進審議会

日時：令和8年7月23日(木) 15時から17時

会場：葛飾区男女平等推進センター 多目的ホール

(東京都葛飾区立石5丁目27番1号)

7. 閉会

※下線部は当日机上配布です。

(当日最新の情報が記載されているものを配布させていただきます)

葛飾区男女平等推進計画（第7次）の計画内容 課題と成果指標に係る事務局案に対する回答 （令和8年3月23日現在）

資料 1



令和8年2月26日付けでお願いさせていただきました計画内容（ワークライフバランス成果指標）に対し、事前にご回答いただきまして、どうもありがとうございました。未回答の方もいますが、回答可能な全ての委員の皆様からご回答いただきました結果です。

① ワーク・ライフ・バランスの希望と現実の差について（事務局案）

一番多かった案を赤枠で囲っています。

（1）ワーク・ライフ・バランスの実現に取り組んでいるの回答割合（政策・施策マーケティング調査）

（2）生活の優先度の希望と現実

数値は、「葛飾区男女平等に関する意識と実態調査報告書〈概要版〉（令和8年1月）」P14からP15に基づくもの

または、「葛飾区男女平等に関する意識と実態調査報告書（令和8年1月）」P123からP128に基づくものの2種類の指標に変更

（案1）：事務局案のとおり、変更してよい。

（案2）：別の成果指標の方が良い。

選択した回答数		理由
案 1	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	・ 結果が可視化されるから。ただ、前ページ補足。男性が「仕事」を優先させたい。女性「仕事・地域活動」を優先させたい。女性が地域活動をするという、ジェンダーバイアスを感じさせるものでした。
		・ 事務局案が分かりやすいと思った。
		・ 事務局が提示した理由に賛同できるから。ただし、誤読を生まない文言の策定が必要だと考える。
		・ （2）について、①男女で指標を分けるということ？
		・ ②男女とも、それぞれの立場、年代で優先したいものは変わるので、単純に全体総数から「現実－（マイナス）理想」の差を縮めることを成果指標とするのは正しいのか？それを成果指標にして良いのか？
		・ 単純な数値の引き算では、正しい指標の数値にならないのでは？ この方法（「仕事」の理想と現実の差を測る）にするならば、「仕事を優先させたい」を選択した男性が、現実でも「仕事を優先できている」という選択をしたかを追っていく方が、正しい数値になるのではないかと。（分析など難しいとは思いますが…） ※第4回審議会でも発言したが、意識と実態調査でのこの設問は、回答するのが難しい（意図が伝わりにくい）と思うので、次回は設問を変えることを望む。
		・ 的外れで申し訳ないのですが、ワークライフバランスのギャップをはかるなら、単純にワーク（仕事）とライフ（家庭、地域）の二択もしくは三択（仕事、家庭、地域）で一番重要にしたいものと現実の差で乖離を判断するのが答える方にも分かりやすくよいのではないかと思います。
案 2	○ ○	・ 毎年達成状況を確認できるのが良い。
		・ 調査結果をもとに成果を判断することが明確に示されるので分かりやすい。
		・ 根拠も明記されていて、シンプルでわかりやすい。
		・ より適切な捉え方が実現できると思われるので。
		・ 単純に「ワークライフバランスの達成度」を測るのであれば、男女とも女性のほうの指標に統一しても良いのではないかと思います。
		・ 事務局案（補足）では、男性は「仕事から離れること」、女性は「多役割を実現すること」という異なる前提で評価しており、測定の妥当性・比較可能性の観点から問題がある。

葛飾区男女平等推進計画（第7次）の計画内容 課題と成果指標に係る事務局案に対する回答 （令和8年3月23日現在）

資料 1



令和8年2月26日付けでお願いさせていただきました計画内容（ワークライフバランス成果指標）に対し、事前にご回答いただきまして、どうもありがとうございました。未回答の方もいますが、回答可能な全ての委員の皆様からご回答いただきました結果です。

② DV被害者が「相談したことがある」の回答割合について

一番多かった案を赤字で囲っています。

事務局としては、現行のまま指標を変更する必要はないと考えます。そこで委員の皆様伺います。
次のいずれかを選択してください。

（案1）：現行の指標のままで良い。指標も40.0%以上のまま変更しない。

（案2）：修正が必要である。

選択した回答数		理由
案1	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	12
		・ 40%は低い目標のようにも思うが、もし数値を上げるのであればその達成のために追加の施策等が求められると思う。それが可能であればよいが、現行の施策を継続するのであれば、それらの周知徹底や参加率向上などにより着実に目標を達成した上で次のステップに進む、新たな施策を検討すべきかと考える。 ・ 相談できない程の深刻な状況/相談すれば快方に向かう/相談で得られる安心/抑止力など回答割合の向上から効果が実感できる。 ・ このままで良いと思う。 ・ そもそも被害者をゼロにすることが理想ですが、被害に遭った人のうち相談したことがある人の割合を指標にしているので、100%を理想としつつ、スモールステップで来期成果指標は40.0%でよいと思う。 ・ 1つ上の成果指標（「DV被害者の相談窓口が行政にあることを知っている」の回答割合）について、前回「60.0%以上」から「70.0%以上」に数値を上げている。 ・ 「相談窓口が行政にあることを知っている」区民が増えれば、相談する区民（割合）も増えるだろうという見込みから、数値は上げるべきと考える。つまり、「知っている」割合を増やす取り組みは、相談する人が増える取り組みと＝（イコール）なのでは？（対となる成果指標の）片方だけ数値を上げて、もう一方を上げない理由って、逆になぜ？ ・ 相談は無理やりさせるものではなく、自発的にしてもらうものなので、目標値を定めるのはなじまないと思うが、背景（相談する場所があることを知っていること、相談したらどうなるのかなど）を踏まえて総合的な目標値ということなら妥当な数値と思う。 ・ DV被害の減少が最終的な目標だと思うが、DV被害の増減と相談経験数の増減は必ずしも関連しないのではないかな。 ・ そのため、「相談したことがある」割合を増やすことを目標としなくてよいと思う。 ・ 被害に遭ったときの相談しやすさという意味での目標の目安として事務局案のままでよいと思う。 ・ 理想は100%であるが、40%がまず手が届きそうな指標で現実的である。 ・ これまでの取り組みを続けていくと達成できるだろう。しかし、より成果が上がることを期待できる新たな策が講じられ実施するという計画があるならば、数値を上げるのがよい。 ・ 他の案のイメージがない。 ・ 目標は50%以上にしてもよいかと思いましたが、相談先の信頼度が急に上がるわけでもないもので、40%が妥当と考えた。
案2	○	1

・ 「相談したことがある」の回答割合は、被害の増加によるものか相談環境の改善によるものかを区別できず、何を測定しているのかが不明確である。



計画(第7次)の成果指標(案)

第4回審議会終了時点での
ご相談事項について

第7次の成果指標の方向性

- ・第6次で達成していない成果指標の項目は、引き続き継続して成果指標とする。
- ・第6次で達成した項目(ワークライフバランス及びDV被害者の相談窓口)は、変更せず、指標数値を第6次より高くする。

【事務局の懸念事項】

- ①セクハラ被害者の相談割合について
- ②日常生活の中で「差別があると感じない」の割合について

資料 1

第6次成果指標

令和7年度 意識と実態調査等実績

第7次成果指標

男女平等の進捗で「十分平等になってきている」と「かなり平等になってきている」の合計回答割合 33.8% (令和2年度) → 40.0% 以上 (令和7年度)

審議会等における女性委員の割合 29.5% (令和2年度末) → 40.0% 以上 (令和8年度)

ワーク・ライフ・バランスの希望と現実の差 20.9 ポイント (令和2年度) → 15 ポイント 以下 (令和7年度)

※「ワーク・ライフ・バランスの希望と現実の差」とは、『仕事』と『家庭生活』、『仕事』と『地域・個人の生活』、『仕事』と『家庭生活』と『地域・個人の生活』の優先度における希望と現実の差の合計を表します。

家事などの分担で男性の「いつもしている」の回答割合 → 全項目で増加 (令和7年度)

「DV被害者の相談窓口が行政にあることを知っている」の回答割合 55.9% (令和2年度) → 60.0% 以上 (令和8年度報告値)

「DV被害者が「相談したことがある」の回答割合 33.0% (令和2年度) → 40.0% 以上 (令和7年度)

セクハラ被害者が「相談したことがある」の回答割合 34.5% (令和2年度) → 40.0% 以上 (令和7年度)

性の多様性について「LGBT又はLGBT Q+という言葉を知っている」の回答割合 76.9% (令和2年度) ※LGBTのみ聞いた数値 → 95.0% 以上 (令和7年度) ※LGBTのみ聞いた目標値

日常生活の中で「差別があると感じない」の回答割合 68.8% (令和2年度) → 70.9% 以上 (令和8年度報告値)

31.90%

30.5%

14.4
ポイント11項目中
4項目が
増加

66.7%

37.3%

29.0%

82.1%

※両方知っている：
43.6%
※LGBTのみ知っ
ている：38.5%

54.7%

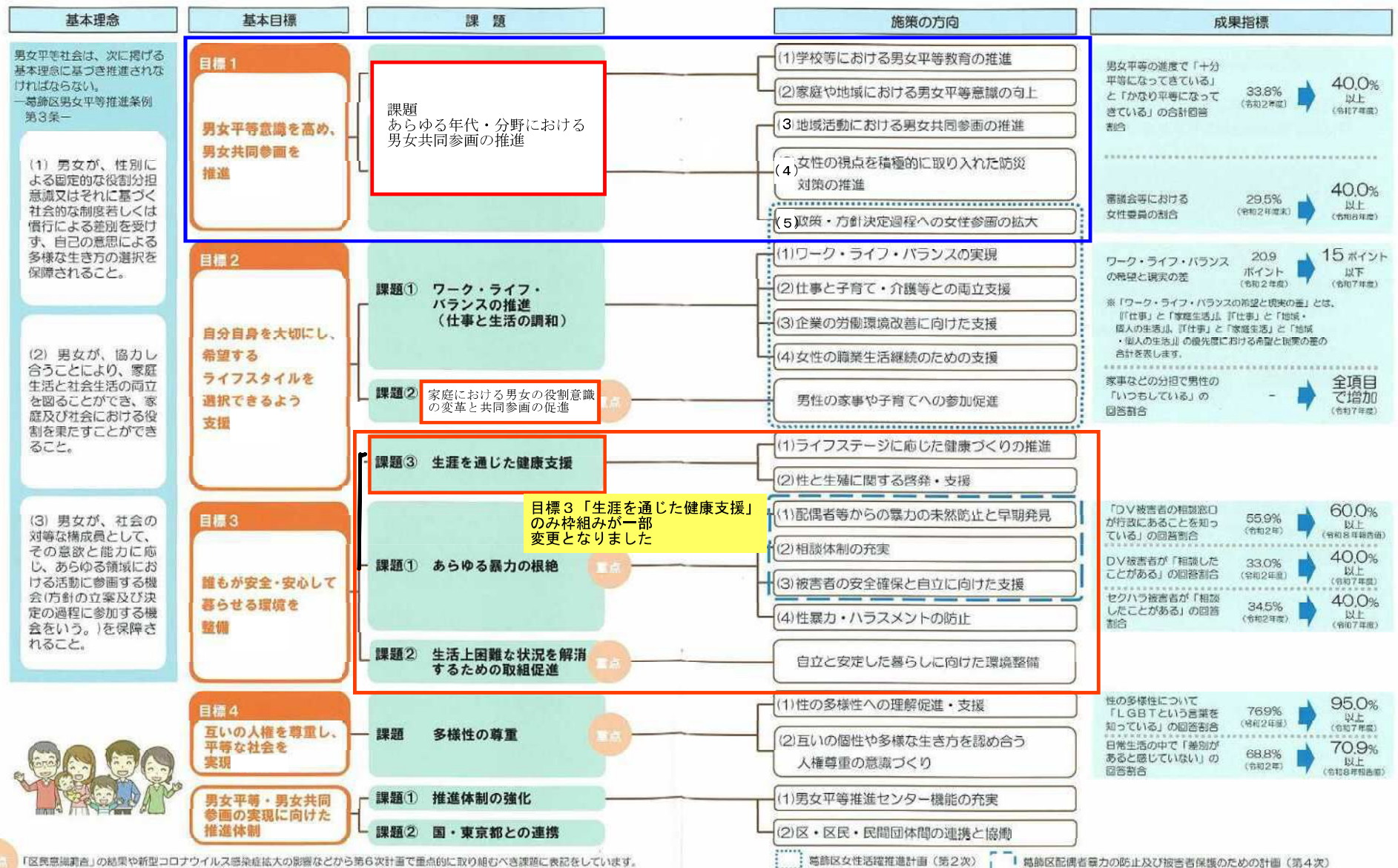
40.0%以上
(令和12年度)40.0%以上
(令和13年度)12.5ポイント以下
(令和12年度)全項目で増加
(令和12年度)70.0%
以上
(令和13年度報告値)40.0%
以上
(令和12年度)40.0%
以上
(令和12年度)95.0%
以上
(令和12年度)70.9%
以上
(令和13年度報告値)

委員の皆様へのご相談①②

委員の皆様へのご相談③④

2 計画の内容

※赤枠の記載等が、令和7年度男女平等推進審議会の議事の可決を経て変更となった点です。



重点 「区民意識調査」の結果や新型コロナウイルス感染症拡大の影響などから第6次計画で重点的に取り組むべき課題に表記をしています。

葛飾区女性活躍推進計画(第2次) 葛飾区配偶者暴力の防止及び被害者保護のための計画(第4次)